



平成30年 6 月 29 日

各 位

会 社 名 トレイダーズホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 金丸 勲  
(JASDAQ・コード 8704 )  
問合せ先 取締役 加藤 潤  
(TEL 03-4330-4700 (代表))

## 平成30年 3 月期有価証券報告書の提出期限延長に関する 承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の 2 第 1 項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書の提出を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

1. 対象となる有価証券報告書  
平成30年 3 月期有価証券報告書
2. 延長前の提出期限  
平成30年 7 月 2 日
3. 延長が承認された場合の提出期限  
平成30年 8 月 2 日
4. 提出期限の延長を必要とする理由

平成30年 6 月 14 日付で公表いたしました「外部調査委員会の設置に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社が以前に実施した株式交換(平成27年12月 1 日に実施した株式会社ZEエナジーを株式交換完全子会社とする株式交換)に関するのれんの減損損失計上の時期・内容の妥当性、『安曇野バイオマスエネルギーセンター』の契約解除に伴い撤去した材料貯蔵品の資産性に関する評価の妥当性、工事進行基準の適用に関する妥当性及び完成工事補償引当金計上に関する適正性などに係る会計上の誤謬並びに当社有価証券報告書における関連当事者との取引に係る開示の適切性について、専門的かつ客観的に検証を行う必要が生じたため、当社は外部の専門家により構成される外部調査委員会を設置してこれらの事項に関する調査を進めております。

外部調査委員会はこれらの事項について鋭意調査を進めておりますが、外部調査委員会

による調査には過年度に亘る資料等の精査が必要となるため、当該調査が完了し、決算に関する数値が確定するまでには相応の時間を要することが見込まれています。また、監査法人による当該調査結果を踏まえた追加的な監査手続も必要となるため、平成30年3月期有価証券報告書の提出期限（平成30年7月2日）までに監査報告書を受領することができず、当該有価証券報告書の提出が間に合わない見込みです。

具体的には、延長が承認された場合の有価証券報告書の提出期限（平成30年8月2日）までに外部調査委員会、当社及び監査法人は必要に応じて協議等を行いそれぞれの手続を並行して進めるものの、外部調査委員会による調査等に5週間以上（平成30年6月14日を起点）、監査法人による監査手続に約2週間をそれぞれ要することが見込まれています。提出期限の平成30年7月2日時点では、外部調査委員会による調査等に3週間以上、監査法人による監査手続に約2週間を要することがそれぞれ見込まれますので、平成30年3月期有価証券報告書の提出期限（平成30年7月2日）までに有価証券報告書の提出ができないとの判断に至り、提出期限の延長申請を行うことといたしました。

以上の理由から、平成30年6月20日付で公表いたしました「(開示事項の経過)外部調査委員会による調査に関するお知らせ及び第19期定時株主総会の報告事項の撤回のお知らせ」においてもお知らせしておりましたが、当社は、本日、平成30年3月期有価証券報告書の提出期限の延長に係る承認申請書の提出を決定いたしました。

## 5. 今後の予定

今回の提出期限延長の申請が承認された場合には、速やかにお知らせいたします。

株主をはじめ投資家の皆様や取引先の皆様に対しては、当社グループの平成30年3月期における確定した決算内容を期限どおりに提供できないこと、また、定時株主総会の直前にこのような事態となり混乱を与えてしまったことを深くお詫び申し上げます。

以 上